



♣グリーン電力出資金出資者
♣グリーンコープでんき利用者 の皆様

グリーンコープでんき通信 VOL.21



グリーンコープでんき

2019年3月25日発行
一般社団法人グリーン・市民電力

～水俣病事件の継承と熊本震災からの復興のために～ 『水俣・熊本みらい基金』設立記念シンポジウム開催

…3月4日・熊本市国際交流会館にて…

公害の原点である水俣病事件と福島第一原発事故は、社会構造的によく似ていると言われています。どちらも経済優先によって生命や地域が軽んじられ、人や自然が犠牲になっているからです。全国ご当地エネルギー協会が運営する水俣薄原太陽光発電所(1890kW)とグリーン・市民電力のグリーン未来ソーラー(GCくまもとエリア10ヵ所)の売電収益を活用して、水俣病事件や福島第一原発事故のことを未来に語り継ぎ、また、熊本地震の被災者に寄り添い、「いのち」の重みや人間の尊厳を未来につないでいくための事業支援を目的とした「水俣・熊本みらい基金」(以下、「基金」)の設立を記念したシンポジウムが、熊本市で開催されました。グリーンコープ関係者や熊本県の行政から約150人が参加しました。



パネルディス
カッション

パネラー: 緒方正人(不知火海漁師)、土黒功司(よか隊ネット熊本理事長)
左から 佐藤彌右衛門(全国ご当地エネルギー協会代表理事)、熊野千恵
美(グリーン・市民電力会長)、高濱千夏(GCくまもと理事長)、
飯田哲也(環境エネルギー政策研究所所長)
ファシリテーター: 佐々木寛(「おらって」にいがた市民エネルギー協議会代表理事)

「水俣」「福島」の実状、震災復興の現状について、そして、この「基金」の設立に対する期待について、それぞれの立場から発言がありました。

- 水俣病患者でもある緒方さんから、水俣病・福島第一原発事故には共通する関係性があるように思う。それは「文明の危うさ」。そういうことが背景にあるのではないだろうかとの提起があった。
- 基金の目的には、いずれにも復興、地域ということが根底にある。同時にそこには欠かせないキーワードが「共助」「自治力」。
- これからも天災は起こるだろうし、エネルギーや食の問題もなくなることはない。そういうことに人と人が「つんなって」いくことで大事なことを次世代につなげていくことができればいい。



「基金」代表理事 高濱千夏さん
(GCくまもと理事長)

水俣病公認から60年目の2016年に熊本市で開催予定だった水俣病展が震災で2017年になった。その時、水俣に太陽光発電所ができた。そこには人と人の出会いがあり、「基金」が誕生。それを原資として、水俣病事件や原発事故の教訓を未来につないでいく。この基金を大きく広げていきたい。



基調講演「ミナマタ・フクシマから日本を創る」
講師 金子勝氏(慶応大学名誉教授・立正大学院特任教授)

水俣病事件と福島第一原発事故によって国が守ったのは、原因をつくった企業。チッソと東電は汚染発生責任を取るべき立場なのに、国は多額の税金を投入して救済した。これは問題だと思う。今、世界のエネルギー事情は、原発から自然エネルギーにシフトしている。自然エネルギーの経済性が高まってきている。が、日本は遅れている。

「原発フリー」をめざす“グリーンコープでんき”。それなのに、大手電力会社に支払う「託送料金（電線使用料）」には、原発に使われる費用が含まれています。それは不自然でおかしくないかと考え、九州電力にどうしてそうなるのか、お尋ねしています。
《その20》

2020年4月から、託送料金の中に、原発のための新たな負担金として、①賠償負担金 ②廃炉円滑化負担金という2つが新たに転嫁されることが、経済産業省内で決められようとしています。

＜シリーズ第14回＞

昨年、経済産業省・文部科学省へのお尋ねと回答を受けて、今年1月10日に経済産業省に「陳情書」を届けています。今号はそれについて第3回目の案内です。

■「賠償負担金」の実額について

① 経済産業省に昨年3月9日に問い合わせした内容

今後東京電力福島第一原発事故の賠償費用が増え続けていった場合、「賠償負担金（2.4兆円）」を増やすことはあるのか、そもそも賠償費用が増えた場合の手当てはどうするのかをお問い合わせしました。

② 6月4日に回答いただいた内容

「この額は賠償の備えの不足分として、全ての需要家から公平に回収する額の上限であり、今後、変動が生じる性格のものではない。賠償費用を含む、福島第一原発事故への対応に係る所要資金の見通しは、現時点で、最新の情報に基づき一定の蓋然性を有する。」というものでした。

③ 回答を読んで疑問が3点生じたので、6月26日にもう一度問合せを届けました。

※前号からの続きとなるので、【質問10】からとなります。

【質問10】賠償負担金は「変動が生じる性格のものではない」ならば、『算定規則』第26条の2（変動額認可料金の算定）の1号に賠償負担金を掲げているのはどうしてですか。

＜注：同条項は次のとおりです＞

一般送配電事業者は、法第十八条第一項の規定により同項の認可を受けた託送供給等約款（法第十八条第五項又は第八項の規定による変更の届出があったときは、その変更後のもの）で設定した料金を次に掲げる変動額を基に引き上げようとするときは、第三条から前条までの規定にかかわらず、当該変動額を基に引き上げようとする託送供給等約款で設定する料金を算定することができる

- 一 賠償負担金相当金の変動額
- 二 廃炉円滑化負担金相当金の変動額
- 三 賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金以外の営業費（略）

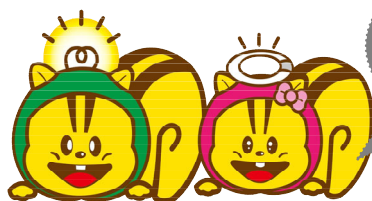
【質問11】「現時点で一定の蓋然性を有する」とは、将来変動する可能性があるということですか。

【質問12】「賠償の備えの不足分を計算したもの」ということなのに、それが変動する可能性があるというのは矛盾していませんか。

④ 経済産業省から昨年12月28日に回答が届きました。

「御指摘の規定は、一般送配電事業者が、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第3条から前条までの規定にかかわらず、当該変動額を基に引き上げようとする託送供給約款で設定する料金を算定することができる旨を定めたものであり、賠償の備えの不足分の総額のうち、託送制度を利用して回収を行うものとしてお示ししている約2.4兆円と言う額を変動させる趣旨のものではありません。」というものでした。

⑤ 意味はよく分かりませんでした。回答の前半



託送料金問題、掘り下げるほどに問題点は深刻！

部は「賠償負担金を引き上げることができる」と読み、後半部は「賠償負担金の2.4兆円は変えません」と読みました。お会いして直接説明を聞くしかないと考えました。

- ⑥ そこで今年1月10日に経済産業大臣あてに、『陳情書—2020年4月から託送料金中に新たに「賠償負担金」「廃炉円滑化負担金」という原子力発電由来の2つの負担金を上乗せするのを止めてください。また、託送料金を本来定められた姿である「電線使用料（送配電網の維持に係る費用に対するもの）」とするべく見直しを行ってください』を届け、また、直接説明と話し合いの場をもつことを要望しました。

■「賠償負担金」に関する陳情内容は、要旨以下のものとしました。

- ① 「賠償負担金」は、沖縄電力を除く全ての電気利用者（国民）が実質的に負担する税金に等しいもの。なのに、これを託送料金で徴収するのは法律上の根拠がないと思う。憲法第84条（租税法律主義）に照らして問題がある。
- ② その本質は東京電力及び大手電力を優遇救済する中味となっている。優遇救済される側の大手電力と経済産業省と一部有識者で決定する手続きにも問題がある。
- ③ 新たな負担を、電気利用者・国民への情報開示や国会議論もせずに決めて、託送料金に上乗せして徴収するのは、憲法第29条（財産権）で保障されている財産権を侵害するもの。
- ④ 具体的に、以下のとおりの問題がある。

1) 賠償負担金を託送料金に上乗せする根拠規定が電気事業法にないこと。

- ① 昨年12月28日の回答で「一般送配電事業者の託送供給約款の認可については、電気事業法第18条において定められております。」とあるが、この第18条は要旨「1. 一般送配電事業者は託送供給約款を定め大臣の認可を受けること。2. 約款によりがたい特別の事情があるときは大臣の認可を受けた料金にすることができること。3. 大臣は記載する各号に適合する時は認可をしなければならないこと。（中略）7. 他の法律の規定により支払うべき費用額の増加に対するものとして省令で定める場合は、料金その他条件を変更できること。8. 前項により条件を変更するときは大臣に届け出ること。」であり、これは「電気事業法上、ユニバーサル料金など国民が広く公平に負担すべき費用を託送料金に含めることができる」の根拠とは思えない。

- ② 同じように、回答には「賠償負担金については、電気事業法に基づき、電気事業法施行規則

等の一部を改正する省令（経済産業省令第七十七号）において、必要な措置を講じています。」とあり、仮にこれが第7項の適用をいうのなら、前提となる「他の法律の規定により」というのが無いと思う。

- ③ 以上のとおり「電気事業法上賠償負担金を託送料金に含めることができる」というのは根拠のない説明と思われます。

2) 大きな負担を国民に求める理由と目的が明確でなく、当初説明された理由や目的と、現在の説明の間に乖離があること。

- ① 当初、この賠償負担金を「東京電力福島第一原子力発電所事故の賠償費用の増加に対処するため」と説明していた。その後、それを否定して「原発事故の賠償への備えとして確保していなかった分（過去分）を回収するため」と変えている。

② この矛盾について2回の『お問い合わせ』で尋ねたが、現在まで経済産業大臣はそれを頬かむりして、説明を放棄している。

- ③ この賠償負担金の議論が始まった契機として、一昨（2017）年1月10日付毎日新聞が「2016年9月、大手電力会社の業界団体幹部が、東京電力福島第一原発事故の賠償費用の大幅増を予測する試算をもとに、自民党議員と向き合った。費用が膨らむなら大手電力の負担も増えるとみて、電力自由化で新規参入した新電力にも負担を求めることを要望した。経済産業省にも同じ資料を持参し、陳情した。これに先立つ7月、東京電力は福島第一原発の事故処理費用が大幅に増えるの見通しを示し、政府に支援を要請した。5.4兆円から7.9兆円に増える賠償費の手当ては重要課題だった。経産省は二つの有識者委員会を設けて9月末に議論をスタート。経産省の腹案は託送料と呼ばれる送電線利用料に上乗せするものだった。賠償の増加分を結果的に国民が広く負担する。決定に至る経緯を検証した。」と報じた記録について、「これは事実か」尋ねているが、回答は「報道にある要望については承知していない」だった。

回答した職員は「承知していない」のかもしれないが、経済産業大臣も「承知していない」のだろうか。新聞が重たい事実を根も葉もなく書くはずはなく、本当のことを答えているのか疑問だ。「こんな事実があったのか」と尋ねているのに、「承知していません」と回答する意味は、事実はあったということか。

< 次号につづく >



■グリーンコープでんき

- ・グリーンコープでんきの契約数は、3月5日現在、GC事業所やGC商品のお取引先も含め下表のとおりです。(※供給開始前含む)

単 協	契約件数	契約容量(kW)
GC生協おおさか	53	229
GC生協ひょうご	32	160
GC生協とっとり	42	189
GC生協(島根)	73	316
GC生協おかやま	78	312
GC生協ひろしま	101	443
GCやまぐち生協	555	2,337
GC生協ふくおか	1,939	8,067
GC生協さが	115	596
GC生協(長崎)	147	643
GC生協くまもと	503	2,364
GC生協おいた	278	1,155
GC生協みやざき	130	473
GCかごしま生協	214	914
事業所向け(低圧)	28	143
事業所向け(高圧)	59	4,573
合 計	4,347	22,914

■2月にお届けした電気の電源構成は、以下のとおりでした。

【関西電力エリア】

清掃工場C(兵庫県、燃料：一般ごみ)で発電した電気100%です。

【中国電力エリア】

清掃工場A(大阪府、燃料：一般ごみ)18%、清掃工場C(兵庫県、燃料：一般ごみ)82%の割合です。

【九州電力エリア】

清掃工場E(福岡県、燃料：一般ごみ)91%、清掃工場F(鹿児島県、燃料：一般ごみ)8%、熊本県の馬洗瀬小水力発電所と杖立温泉熱バイナリー発電所が合計で1%です。

※グリーンコープでんきの電源は、発電所をすべて特定しています。

■1月でんき利用明細書への託送料金記載間違いのお詫びとご報告

- ・グリーンコープでんき利用明細書に記載されている「前月の託送料金」の欄には、本来検針月の前月分の託送料金が記載されます。
- ・しかし、今年1月にお届けした利用明細書には、間違って検針月12月分の託送料金を記載していました。申し訳ありません。
- ・ご請求の電気料金そのものは、正しい電気料金で間違いありません。
- ・正しい11月分の託送料金の確認については、ポータルサイトか、092-482-3880(グリーン・市民電力・新電力事業部)までお願いします。

■市民発電所

- ・グリーン・市民電力の発電所の2018年4月から12月までの実績です。9月末の台風により、停止していた広島物流センターの発電設備が、ようやく3月3日から発電を再開しました。

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)
神在太陽光発電所	1,057	1,040,050	41,602,000
平池水上太陽光発電所	1,260	1,247,939	44,925,797
深年太陽光発電所	1,550	1,509,102	54,327,684
若宮物流センター	47	40,682	1,505,234
広島物流センター	47	32,469	1,201,353
やまぐち西部地域本部	54	52,276	1,725,108
グリーン未来ソーラ(10箇所)	244	228,713	4,473,688
合 計	4,259	4,151,231	149,760,863

■グリーン電力出資金

- ・皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、8億8,738万円になっています。
- ・出資目標額(積み立て目標額)は、3月11日現在で11億1,211万円になっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
GC生協おおさか	221	249	18,070,000
GC生協ひょうご	102	122	8,616,000
GC生協とっとり	136	148	10,850,000
GC(島根)	216	222	11,530,000
GC生協おかやま	153	168	11,670,000
GC生協ひろしま	662	762	73,415,000
GCやまぐち生協	593	682	44,030,000
GC生協ふくおか	5,544	6,405	536,097,000
GC生協さが	327	365	44,515,000
GC生協(長崎)	579	636	56,283,000
GC生協くまもと	1,497	1,692	124,869,000
GC生協おいた	792	876	70,134,000
GC生協みやざき	299	333	27,685,000
GCかごしま生協	699	767	74,342,000
合 計	11,820	13,427	1,112,106,000

- ・グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費用などの一部に充てています。
- ・2019年2月末支出総額は8億4,881万円で、残高は3,857万円になっています。
- ・市民発電所の建設は、継続して調査や検討をすすめています。今後ともグリーン電力出資へのご参加をよろしくお願いします。

これまで出資いただいた金額	887,379,000
これまで支出した事業と金額	848,810,221
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラー発電所、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所(建設中)、しましま小水力発電所(準備中)、霧島太陽光発電所(準備中)、熊本菊池太陽光発電所、国東第二自然電力太陽光発電所	
グリーン電力出資金の残高	38,568,779